

第3回定例セミナー

～スタートアップ企業や個人事業主の方々必見！～

実は役立つ！  
創業期に見落としがちな労務知識について

日時

10月20日(火) 18:30-20:30 (18:15受付開始)

★会場実施・オンラインを同時開催！★

会場

イノベーションラウンジ「RYO-ZAN-PAK」  
(大阪市福島区福島7-17-9 大包ビル2階)

※JR大阪環状線福島駅、JR東西線新福島駅から徒歩5分

※入場無料

★Zoomウェビナーでも参加可能 (ご希望者には、ご予約後URLをご案内致します。)

第1部

18:30～19:10 会社と労働者の関わり方の多様化と法的リスク  
～採用や内定を踏まえて～



登壇者:原 和雅 氏(弁護士・KECC相談員)

原法律事務所所属。2017年弁護士資格取得後、主に労働その他の法務相談を含む企業法務や事業承継、知的財産法分野の業務を担当。

労働分野については、使用者側として問題ある労働者に対する対応、労働紛争に関する審判や訴訟対応、労働者側からの残業代請求、不当解雇が疑われる事案に関する対応、等の実績を持つ。

第2部

19:15～19:55 スタートアップの為の労務知識と助成金



登壇者:辻 伊吹 氏(社会保険労務士・KECC相談員)

C-tres Consulting Firm代表。元々はモデルや役者として日本やアジアで活動。その頃に日本の長時間労働やワークライフバランスの問題に興味を持ち、社会保険労務士を目指す。

社会保険労務士試験に合格後、社会保険労務士事務所にて勤務。

2020年C-tres Consulting Firmを立ち上げ、社会保険労務士として活動中。

相談会(希望者のみ)

交流会、および相談会(個別相談も可能です。)

相談員(弁護士・社労士)を含む参加者との交流会となります。

労務の相談をすることも参加者同士で交流することも可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL: <https://kecc20201020.peatix.com/>



TEL 06-6136-3194 E-mail [info@kecc.jp](mailto:info@kecc.jp) URL <http://kecc.jp>

関西圏国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室